

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

令和3年7月13日

■耐震診断結果の総括表 館林市所管分

用途	計	該当施設数		地震(震度6強以上)に対する安全性			工事中
		所有者の区分		I	II	III	
		公共	民間	倒壊・崩壊の危険性が高い	倒壊・崩壊の危険性がある	倒壊・崩壊の危険性が低い	
				現行耐震基準未滿(耐震改修等の努力義務あり)		現行耐震基準相当	
学校(小学校、中学校)	6	6	0	0	0	6	0
体育館(一般公共の用に供されるもの)	1	1	0	0	0	1	0
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	1	1	0	0	0	1	0
合計	8	8	0	0	0	8	0

耐震診断の結果等

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

■学校(小学校、中学校)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	館林市立第二小学校校舎	館林市本町三丁目6-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.791$			耐震改修済
2	館林市立第六小学校校舎	館林市新宿二丁目15-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.20$ $C_T \cdot S_D=0.360$			耐震改修済
3	館林市立第十小学校校舎	館林市近藤町178-39	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.37$ $C_T \cdot S_D=0.837$			耐震改修済
4	館林市立第一中学校	館林市台宿町9-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.25$ $C_T \cdot S_D=0.508$			耐震改修済
5	館林市立第三中学校	館林市青柳町1751-78	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.802$			耐震改修済
6	館林市立多々良中学校	館林市西高根町50-23	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.50$ $C_T \cdot S_D=0.933$			耐震改修済

■体育館(一般公共の用に供されるもの)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	館林市城沼総合体育館	館林市つつじ町14-1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.23$ $C_{TU} \cdot S_D=0.75$			耐震改修済

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
8	館林市役所	館林市城町1-1	保健所、税務署 その他これらに 類する公益上必 要な建築物	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.83$ $C_{TU} \cdot S_D=0.52$	耐震改修	令和元年度 ～ 令和3年度	耐震改修済

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上の主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001 年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

- I : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
 II : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険がある
 III : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。